

論文要旨

目的：

就労移行支援事業所に勤務する職員が、発達障害を抱える人々へ行っている実際の支援を記述し、発達障害を抱える人々が働き続けるための示唆を得ることを目的とした。

方法：

都内の就労移行支援事業に勤務する職員を対象にインタビューガイドを用いた、半構造的面接の調査による、質的記述的に研究を行った。本研究は、聖路加国際大学倫理審査委員会の承認を得た(承認番号:18-A046)。

結果：

研究対象者は、都内の就労移行支援事業所に勤務する4名(男性1名、女性3名)であった。逐語録を作成し、研究対象者が発達障害を抱える人々が働き続けることができるために行っている実際の支援、支援を行う上で大切にしている思いや考えについて語ったデータを分析した。

発達障害を抱える人々に対し、【実際に体験させることで、自分の働く上での障害に気づくことができるようにする】、【本人と一緒に障害の特性を理解し、本人の自己理解を促す】という、本人と一緒に発達障害を理解することや【本人の意思を尊重し、やりたいことを引き出せるように、本人に合わせる】という、本人の意思を尊重すること【他者とコミュニケーションが取れるように、言語化させたり、具体的に伝わるように関わる】、【会社と家族のサポートが得られるように、助言や介入をして環境調整をする】というコミュニケーションの課題を克服できるように、本人と周囲へ働きかける支援を行っていた。又、発達障害を抱える人々は、働くことを通して、誰かの役に立つことができているという実感を持つことができ、かつ、失っていた自信を取り戻すことや社会における居場所ができ、自立へと繋がっていることが示された。

結論：

就労移行支援事業所では、発達障害を抱える人々が働き続けるために、本人と一緒に発達障害を理解する、本人の意思を尊重する、コミュニケーションの課題を克服できるように、本人と周囲へ働きかけるといった3点の支援を軸に支援を行っていた。

発達障害を抱える人々が働き続けるための産業保健スタッフによる支援の在り方として、発達障害の正しい知識を持つこと、会社と発達障害を抱える人々の双方が、働きやすい環境を整えることが示された。